

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第38期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月	第38期 平成25年3月
売上高 (千円)	8,031,349	6,585,528	7,097,009	7,721,088	8,084,622
経常利益 (千円)	338,912	58,697	221,566	212,282	208,478
当期純利益 (千円)	184,263	27,529	95,239	77,441	115,373
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	499,756	499,756	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数 (千株)	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521
純資産額 (千円)	1,704,623	1,679,214	1,764,117	1,769,246	1,832,656
総資産額 (千円)	3,115,113	3,074,495	3,680,626	3,742,073	3,757,135
1株当たり純資産額 (円)	1,159.90	1,142.64	1,200.48	1,245.23	1,308.35
1株当たり配当額 (円)	44.00	14.00	20.00	24.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.00)	(14.00)	(7.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.41	18.73	64.80	52.87	81.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	125.13				
自己資本比率 (%)	54.7	54.6	47.9	47.3	48.8
自己資本利益率 (%)	11.0	1.6	5.5	4.4	6.3
株価収益率 (倍)	6.0	38.6	12.5	16.7	13.5
配当性向 (%)	35.1	74.7	30.9	45.4	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,772	282,573	140,917	19,299	193,476
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,751	6,629	52,971	37,113	24,523
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,753	57,426	249,535	148,507	128,457
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	40,507	272,284	715,707	549,386	589,882
従業員数 (人)	459	457	467	468	477
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

4. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員及びアルバイト）は（ ）外数で記載しております。
尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年3月	エンジニアリング事業、及びビジネス事業に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア(株)を資本金25,000千円にて設立 本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
昭和57年8月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
昭和59年5月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
平成元年4月	三菱電機(株)(出資比率55%)、ジャパンソフト(株)(同10%)及び当社(同35%)の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ(株)を共同出資にて設立
平成3年1月	派遣事業を目的としたユニス(株)(出資比率100%子会社)を東京都港区に設立
平成3年11月	米国リンクス リアル タイム システムズ社(現 米国リナックス ワークス社)と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
平成6年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
平成12年2月	エンジニアリング事業におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国リナックス ワークス社と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
平成12年3月	子会社のユニス(株)の全株を(株)東日コンサルタンツに売却し、派遣事業から撤退
平成12年5月	ビジネス事業における新サービス領域の確立を目的として(株)インテックと業務提携基本契約を締結
平成15年1月	本社の管理部門、東京事業部(現 金融システム事業部及び社会システム事業部)が「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証(登録番号1532)を取得 (平成16年2月に関西支社及び九州支社が取得、平成17年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得)
平成15年11月	社名をアドソル日進(株)に変更、本社を東京都港区港南4-1-8(現住所)に移転
平成16年2月	「JIS Q 14001:1996/ISO14001:1996(現 適用規格JIS Q 14001:2004/ISO14001:2004)環境マネジメント・システム」の認証(登録番号E783)を取得
平成16年8月	関係会社メルコ・パワー・システムズ(株)の共同出資に関わる覚書を解消
平成16年9月	海外オフショア開発の推進を目的として中国北京市に本社を置く中国軟件与技術服務股?有限公司に業務委託を開始(平成17年10月に業務提携)
平成17年5月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証(登録番号11820334(03))を取得
平成18年9月	ユビキタス事業の技術強化を目的として、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
平成19年2月	ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所 ジャスダック(スタンダード))に株式を上場
平成20年3月	「JIS Q 27001:2006/ISO/IEC 27001:2005情報セキュリティマネジメント・システム」の認証(登録番号I179)を取得
平成20年9月	マッシュアップツール「WebShell」の無償提供開始
平成20年10月	電源遮断システム「グラッとシャット」を販売開始 「グラッとシャット」が2008年度グッドデザイン賞受賞
平成21年5月	「グラッとシャット」が「消防ITシステム等推奨」の対象製品に認定
平成21年11月	アウトプット統合ソリューション「APTOS」を販売開始
平成21年11月	大学病院に「MRI検査室入退室管理システム」を導入
平成22年1月	「人体通信エントランスシステム/TH」向けに「タッチタグ」を提供開始
平成22年8月	福岡スマートハウスコンソーシアムに参画
平成22年9月	先端IT活用推進コンソーシアムの発足企業として参画
平成22年12月	携帯電話の赤外線通信を使った空調照明制御システムを共同開発
平成23年8月	ZigBee/PLCハイブリッド端末を開発
平成23年9月	ハンズフリー認証システム「Air Gate Eye」を販売開始
平成23年11月	タップ型電力センサ端末(SEP対応)がZigBee Smart Energy Profile1.1の認証を取得
平成23年11月	デマンドレスポンス技術研究会の立上げ企業として参画
平成23年12月	エコネットコンソーシアムに参画
平成24年1月	スマート ジャパン アライアンスの立上げ企業として参画
平成24年8月	大連運籌科技有限公司(Weavesoft Ltd.)に資本参加し、業務提携を締結

3【事業の内容】

当社は、独立系のシステム開発企業として、社会システムを中核に企業や公共向け情報システムの開発、及びソリューションの提供並びに商品化と販売を行っております。

創業以来、顧客の特有な業務に対応するノウハウを長期にわたり蓄積し、特徴あるコア技術の中核としたソリューションを次々と提供すると共に、社会インフラのシステム構築を数多く手掛け、エネルギー、鉄道、航空、道路、通信、金融等におけるICT企業として、事業基盤を構築して参りました。

当社のサービス・メニューと致しましては、プロジェクトのコンサルティングから開発・保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションの提供と、技術的には、センサ・ネットワークからモバイル端末、キャリア通信、クラウド・コンピューティング、基幹システムのビッグデータ対応迄のワンストップ・ソリューションを提供しております。

又、80名に及ぶPMP人材を活用したプロジェクト管理に強みを持ち、国内地方や中国・ベトナムの企業との分散開発体制と、これを支える当社独自の多機能分散開発プラットフォーム「AdsoIDP」、情報アセット化ツール「AdsoIDR」を提供しております。

そして、中国では高品質を維持する為、出資・提携先企業を中心とした体制で開発を行っております。

尚、事業構成としては、ビジネス事業とエンジニアリング事業にユビキタス事業を加えた、3つの事業を展開しております。

ビジネス事業では、社会インフラ企業の基幹システムや、新たなオープン系の金融ネットワークシステム構築を提供しております。

エンジニアリング事業では、エネルギー、鉄道、航空、次世代通信、プラント、地理情報等の社会インフラと産業機器に関する装置制御を総合的なソリューションとして提供しております。

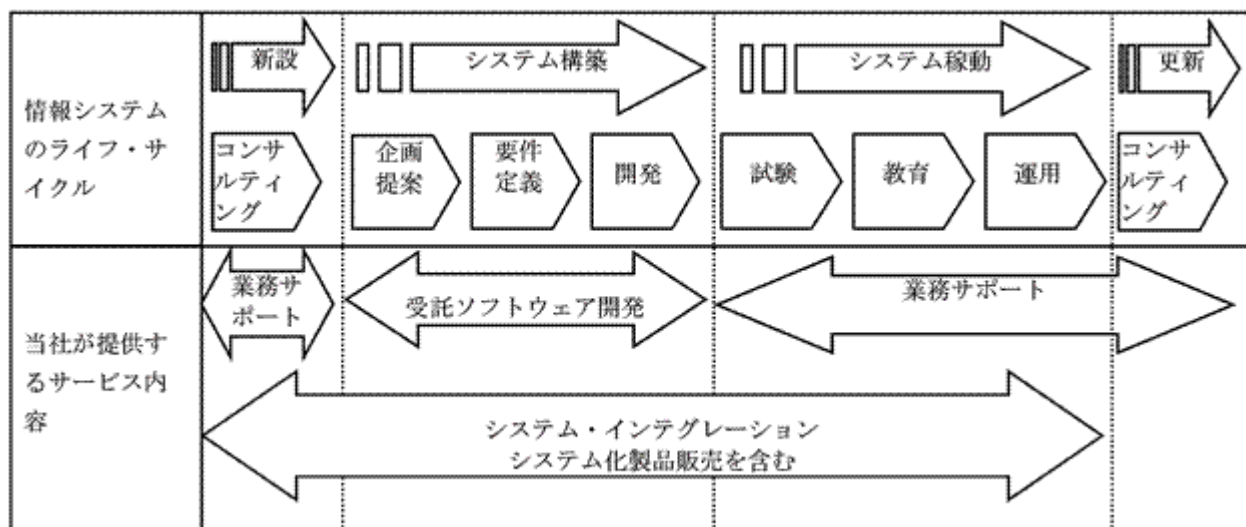
ユビキタス事業では、OS（カーネル）技術をベースに、当社ノウハウを融合した組み込み開発提案や、当社戦略コア技術（ZigBee、PLC、RFID、センサ・ネットワーク技術）と当社ノウハウを基にした、エネルギー、環境、医療・介護、エネルギー・マネジメント・システム等、各分野での共同開発、新ビジネスモデルの創出・構築を支援するスマート・ソリューションを提供しております。

又、システム・インテグレータとして、ソフトウェア（S/W）製品（リアルタイムOS、組み込み用OS、各種ミドルウェア等）、並びにハードウェア（H/W）製品（工業用PC、各種デバイス製品等）の販売に関連して、顧客の要望に応えるサービスとして、特殊な領域でのOSカーネル技術やデバイス・ドライバ開発技術も提供しております。

一般に、情報システムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼働に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されております。

当社は、当該ライフ・サイクルに応じて、ターゲットとする事業毎に受託ソフトウェア開発及び業務サポート、並びにシステム・インテグレーションによるサービスの提供を行っております。

尚、情報システムのライフ・サイクルと当社が提供するサービス内容との関係は、次の通りであります。

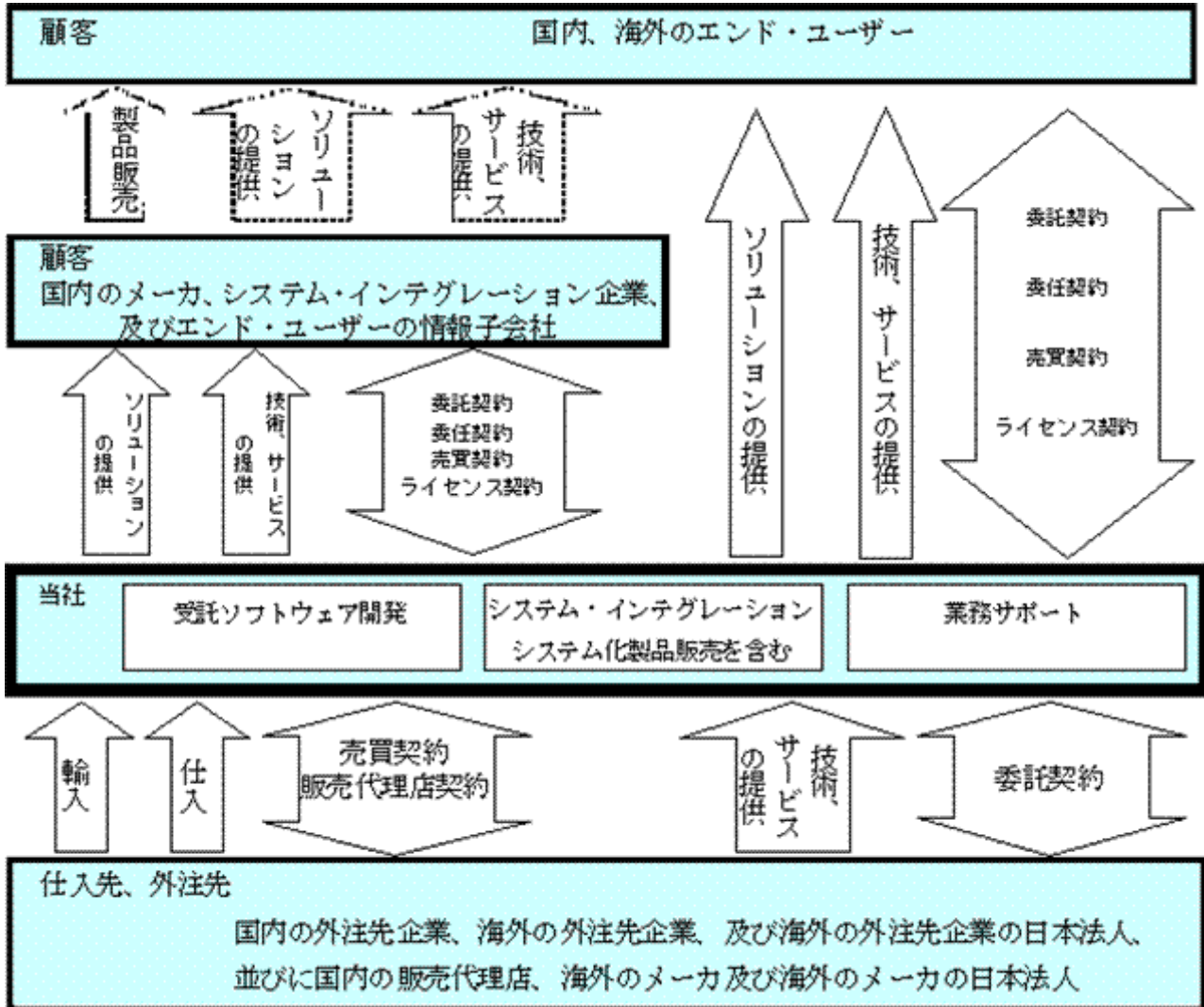


当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

特に、「システム・インテグレーション」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のメーカ、及び海外のメーカの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入、仕入して、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社独自技術を加えたシステム化製品を提供しております。

当社が顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザーへ直接提供する方法と、国内のメーカ、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザーの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザーへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



(注) 業務サポートにおけるコンサルティングは、「委任契約」によるサービス提供を行っております。

4【関係会社の状況】

関連会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 又は被所有 割合(%)	関係内容
大連運籌科技 有限公司	中国遼寧省大連市	千人民元 1,000	ソフトウェア及びハード ウェア開発	25.0	社会システム事業向け の委託先企業
(株)電脳企画	愛媛県松山市	60,000	デバイスドライバーソ フトウェア開発、組み ソフトウェア開発等	16.7	社会システム事業向け の委託先企業

当社グループは、当社及び関連会社2社より構成されております。

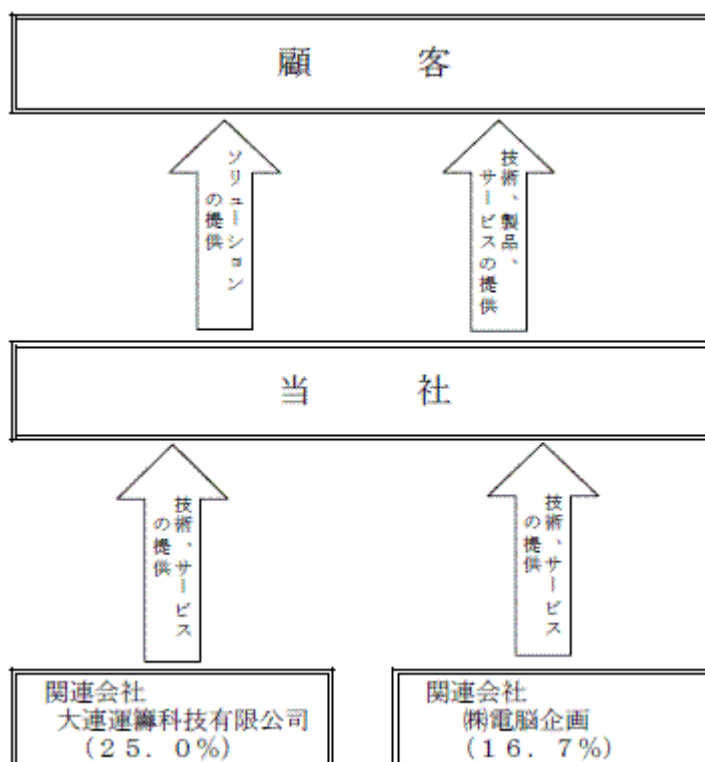
当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

当社の関連会社には、受託ソフトウェア開発を主な事業とする大連運籌科技有限公司と(株)電脳企画があります。

当社は、主に社会システム事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を大連運籌科技有限公司と(株)電脳企画に委託しております。

尚、上記関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

当社と関連会社との関係は、次の通りであります。



5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
477(1)	37.7	12.4	5,765,091

セグメントの名称	従業員数(人)
ビジネス事業	226
エンジニアリング事業	130
コピキタス事業	86
報告セグメント計	442
全社(共通)	35(1)
合計	477(1)

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。

2. 正社員には、使用人兼務役員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。

5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、欧州経済の低迷、新興国の景気減速、継続的な円高等の不透明な状況の中、震災復興需要等による緩やかな回復傾向に始まり、エコカー補助金の制度終了に伴う国内需要の減少、日中関係の悪化による輸出・生産の落込み等が見られましたが、第2次安倍内閣による「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」の各政策により、円安・株高基調へと転じ、実質的な景気浮揚には至らぬものの、デフレ脱却と景気回復への期待感が大きく高まっております。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

まず、事業戦略では、コンサルティングから開発・保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションと、技術的にはセンサ・ネットワークからモバイル端末、キャリア通信、クラウド・コンピューティング、基幹システムのビッグデータ対応までのワンストップ・ソリューションの強化・拡充と提供に取組みました。

エネルギー・マネジメント・システムに対応する取組みとして、センサ技術、モバイル端末、通信、情報処理等の領域に、新たな顧客ニーズへの取組みとして、電子書籍、次世代通信、新モバイルOS、地図情報等の領域に参画しました。

又、ユビキタス・ソリューションの取組みとしては、早稲田大学に開設された「EMS新宿実証センター」へ参画し、標準通信規格によるデマンドレスポンス技術開発に向けた研究を推進しています。

次に、顧客ニーズである高品質・低コスト・動員力に対応する取組みとして、当社独自の多機能分散開発プラットフォーム「AdsoIDP」、及び情報アセット化ツール「AdsoIDR」の機能拡充と販売強化、国内パートナー企業2社との業務提携と中国企業への資本参加、人材面では、PMP人材の育成を強化し、資格取得者は80名（前年同期比13名増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、拠点間の営業連携強化で受注が順調に推移したことから、8,084百万円と前年同期比4.7%の増収となりました。

営業利益は、顧客からのコストダウン要請が続く中、増収に伴い稼働率が高い水準で推移したこと、又、コスト効率化により販売管理費を抑制したことから、212百万円と前年同期比4.7%の増益となりました。

経常利益は、キャリア形成助成金の減少により、208百万円と前年同期比1.8%の減益となりました。

当期純利益は、前期の法人税法改正等に伴う法人税等調整額が減少したことから、115百万円と前年同期比49.0%の増益となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

尚、当社は、当事業年度より、事業セグメントのカテゴリーを一部見直ししております。

ユビキタス事業においては、各種通信技術を利用したIDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションを展開しておりますが、ソリューションの活用場面が多様化してきたことにより、複合機やタブレット端末、車載機器等の開発においては、組込み分野との融合化が進んでおります。

従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれつつあり、開發生産性やプロジェクト管理における人的資源の活用面で、より効果的な対応が必要と考えました。

こうした環境変化に柔軟に対応していく為に、組込み分野をエンジニアリング事業からユビキタス事業へカテゴリーを変更しました。

ビジネス事業

ビジネス事業における分野別の状況は次の通りであります。

インフォメーション分野では、公益企業向け基幹システム構築は、前期からの3案件のうち、2案件が収束し、1案件が継続となり、又、帳票関連が減少したものの、電子書籍、マイグレーション業務、自動車関連、メディア関連が牽引したことに加え、新たに地図関連に参画しました。

金融分野では、信販向けクレジットカード業務及び銀行向け次世代営業店システム関連が拡大しました。

その結果、当事業年度の売上高は、4,324百万円と前年同期比11.1%の増収となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業における分野別の状況は次の通りであります。

制御分野では、航空関連の次期システムの立上りが遅れたことに加え、半導体洗浄装置関連が減少したものの、高速道路及び鉄道関連が拡大した他、印刷業向けシステム開発及び映像関連が堅調に推移しました。

通信分野では、基地局関連が減速傾向にあるものの、サーバ及び監視関連が拡大した他、次世代LTE関連が立上りました。

その結果、当事業年度の売上高は、2,193百万円と前年同期比5.7%の増収となりました。

ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、カーナビ及び運転・周辺監視試作開発等の車載向けが拡大した他、医療機器及びLTE対応関連が継続したものの、携帯電話開発及び事務機器向け複合機開発が縮小しました。

ユビキタス分野では、エネルギー・マネジメント・システム関連が堅調に推移したものの、リアルタイムOS関連等の製品販売が減少しました。

その結果、当事業年度の売上高は、1,565百万円と前年同期比10.7%の減収となりました。

事業	分野	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ビジネス		4,324	53.5	11.1
	インフォメーション	2,549	31.5	3.9
	金融	1,775	22.0	23.4
エンジニアリング		2,193	27.1	5.7
	通信	572	7.1	1.9
	制御	1,621	20.0	7.1
ユビキタス		1,565	19.4	10.7
	組込み	1,179	14.6	5.4
	ユビキタス	386	4.8	23.6
全社合計		8,084	100.0	4.7

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度中における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ40百万円増加し、589百万円となりました。

各キャッシュ・フローについては、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、193百万円の増加（前年同期は19百万円の増加）となりました。

この主な変動要因としては、長期未払金の減少により39百万円の減少、未払消費税等の減少により15百万円の減少、賞与引当金の減少により14百万円減少した一方で、税引前当期純利益が197百万円となった他、退職給付引当金の増加により79百万円増加したことによります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、24百万円の減少（前年同期は37百万円の減少）となりました。

この主な要因としては、保険積立金の解約による収入により21百万円増加した一方で、関係会社株式の取得による支出で21百万円減少、投資有価証券の取得による支出で16百万円減少したことによります。

以上により、フリー・キャッシュ・フローが168百万円増加（前年同期は17百万円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、128百万円の減少（前年同期は148百万円の減少）となりました。

この主な変動要因としては、長期借入金の返済による支出で73百万円減少、配当金の支払により34百万円減少、自己株式の取得により17百万円減少したことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		生産高(千円)	前年同期比(%)
ビジネス		3,649,251	13.4
	インフォメーション	2,093,231	6.1
	金融	1,556,020	25.0
エンジニアリング		1,833,817	5.6
	通信	486,462	3.8
	制御	1,347,354	6.2
ユビキタス		1,184,299	12.9
	組込み	943,235	9.2
	ユビキタス	241,064	25.1
合計		6,667,368	5.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ビジネス		4,156,141	2.9	597,101	22.0
	インフォメーション	2,389,727	7.9	336,350	32.2
	金融	1,766,414	22.4	260,750	3.2
エンジニアリング		1,997,790	6.2	320,532	38.0
	通信	514,873	8.4	84,145	40.7
	制御	1,482,917	5.3	236,387	36.9
ユビキタス		1,609,864	2.9	203,223	27.6
	組込み	1,224,600	12.0	180,336	33.2
	ユビキタス	385,263	18.3	22,887	4.0
合計		7,763,796	0.4	1,120,856	22.3

(注) 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
ビジネス		4,324,793	11.1
	インフォメーション	2,549,718	3.9
	金融	1,775,074	23.4
エンジニアリング		2,193,979	5.7
	通信	572,664	1.9
	制御	1,621,315	7.1
ユビキタス		1,565,849	10.7
	組込み	1,179,643	5.4
	ユビキタス	386,205	23.6
合計		8,084,622	4.7

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	840,159	10.9	663,276	8.2
三菱電機(株)	732,918	9.5	849,924	10.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、今後その更新需要を迎え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大して参ります。

特にエネルギー分野では、電力の自由化・発送電分離・省エネに伴うエネルギー・マネジメント・システムを含め、スマートグリッド対応へのニーズは高まりつつあります。

又、莫大なデータを整理・分析し、価値ある情報として活用するビッグデータの需要や、初期投資とランニングコストの抑制を実現するクラウド・コンピューティングの需要があります。

このような環境は、当社のコア技術を活かす分野であるものと考え、当社は、「社会システム事業」と「ユビキタス事業」、特に「スマート・ソリューション」との連携を強化します。

又、PMP人材の育成を強化しプロジェクト管理力の更なる向上を図ると共に、当社独自の多機能分散開発プラットフォーム「AdsoIDP」、及び情報アセット化ツール「AdsoIDR」を活用し、オフショア・ニアショア開発による高品質・低コストな開発体制の構築と、外部企業との戦略的アライアンス等により動員力を向上し、旺盛な需要に応えて参ります。

一方、オフショア開発委託国の拡充による地政学リスクの低減、及び効率化の推進による販売管理費の増加抑制に取り組んで参ります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。

又、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)業績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、顧客のシステム投資予算及び新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、各四半期末に売上計上が集中しております。

又、月別においても顧客の決算が集中する3月の売上計上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて下半期に売上が偏る傾向があります。

一方、費用面では、人件費、リース料、事務所費用等は、概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においても下半期に偏重する傾向があります。

従いまして、このような業績の季節変動及び期ズレを防ぐ為に、当社では、受注を平準化する対応策を次の通り実施しております。

- ・特定顧客との長期的なビジネスを軸に、年間を通して安定的に受注する。
- ・継続的業務の構成比を増加させる。
- ・開発工程毎の契約締結を促進する。

しかし、上半期或いは下半期における受注動向及び短期開発案件の集中度合い並びに不測の事態の発生等により納品時期が遅延した場合は、当該期間での業績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の業績は、次の通り推移しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	通期						
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	1,703,270	1,986,489	3,689,760	1,752,895	2,278,432	4,031,327	7,721,088
構成比(%)	22.1	25.7	47.8	22.7	29.5	52.2	100.0
営業利益 又は営業損失 (千円)	1,928	66,055	64,126	35,357	103,505	138,862	202,989
構成比(%)	0.9	32.5	31.6	17.4	51.0	68.4	100.0
経常利益 又は経常損失 (千円)	3,198	69,391	66,192	34,181	111,908	146,089	212,282
構成比(%)	1.5	32.7	31.2	16.1	52.7	68.8	100.0

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	通期						
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	1,829,317	1,985,701	3,815,018	1,821,419	2,448,184	4,269,604	8,084,622
構成比(%)	22.6	24.6	47.2	22.5	30.3	52.8	100.0
営業利益 (千円)	1,603	70,573	72,176	20,146	120,166	140,313	212,489
構成比(%)	0.8	33.2	34.0	9.5	56.5	66.0	100.0
経常利益 (千円)	1,064	69,721	70,786	18,176	119,515	137,691	208,478
構成比(%)	0.5	33.5	34.0	8.7	57.3	66.0	100.0

(2)顧客の投資計画にかかる影響について

当社はビジネス事業、エンジニアリング事業、ユビキタス事業の事業領域において、製品及びソリューションを提供しております。

各事業領域におけるシステム投資及び新製品開発の投資計画の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に影響を受ける為に、当該影響により、各事業領域に属する顧客の収益動向が悪化した場合、それぞれの情報サービス投資が縮小し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)外注依存度について

当社が顧客から受注したシステム開発においては、開発規模、開発スケジュールによって、当社の技術者だけでは開発要員が不足する場合や、当社では対応しきれない特殊で汎用性のない技術が必要になる場合もあり、顧客ニーズに柔軟に対応していく為にも外注を活用しております。

当社は、今後も継続して外注を積極的に活用していく方針ですが、当社が必要とするスキルを有する外注先を確保できなかった場合、又、外注先の予期せぬ業績不振や事故等により事業が継続できなくなる等の不測の事態が発生した場合は、サービスの提供が遅延したり、代替措置に伴う追加の費用が発生する可能性も考えられ、その場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)赤字プロジェクトの発生について

当社が顧客に受託ソフトウェア開発やソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約等により定めております。

しかし、プロジェクトの工程毎に発生する全てのコストを正確に見積もることは困難であり、受注時における積算誤りや品質管理及び工程管理に問題が生じた場合は、開発要員の追加投入が必要となり、原価率が上昇して採算性が低下する可能性があります。

(5)納品遅延による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生することとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)納品後の不具合について

システム開発においては、顧客への納品時に様々なテストを行いますが、システムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。

当社は「JIS Q 9001:2008/ISO 9001:2008品質マネジメント・システム」の認証を取得し、顧客に提供するサービスの品質向上に取り組んでおり、これ迄にシステムの不具合に関して顧客から訴訟等の損害賠償等を請求されたことはありません。

しかし、請負契約では、システム開発を請負った企業の過失によるシステムの不具合に起因して顧客に損害を与えた場合は、顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があり、又、当社の過失によりシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合は、損害賠償請求負担及び信用の失墜により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報管理について

高度情報化社会の進展と、平成17年4月1日に個人情報保護法が施行されたことに伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。

当社は、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役員・社員等に関する個人情報を保有しておりますが、本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがない為に、個人情報取扱事業者には該当しません。

しかし、開発業務受託先の社内システム開発や新製品開発を行う為に、顧客の機密情報や個人情報に触れる事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた施策を採っております。

当社は「JIS Q 9001:2008/ISO 9001:2008品質マネジメント・システム」「JIS Q 27001:2006/ISO/IEC27001:2005情報システムマネジメント・システム」及び「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」に準拠したマニュアルを整備し、その運用を徹底することにより、品質重視の開発のみならず、顧客の内部情報並びに個人情報を含めた情報セキュリティ対策等情報管理に細心の注意を払うと共に、万全を期した体制を講じております。

特に、当社の義務違反により機密情報が漏洩し、顧客に損害を与えた場合には、その損害を賠償する責任が生じますので、対応策を次の通り実施しております。

- ・当社社員には、入社時の「労働契約書」で機密保持を誓約させると共に、入社後も定期的に教育を実施する。
- ・外注先に対しては、機密保持条項を明記した「基本契約書」を取交わす。
- ・外注先の要員に対しては、個別の業務への参画時に機密保持義務の内容を周知徹底のうえ、遵守するよう指導する。

しかし、不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合は、当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性も考えられ、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

ソフトウェア・ライセンスについて

当社は、情報サービス事業を主たる事業内容としている企業として、開発環境・管理業務等において利用する他社製のコンピュータ・ソフトウェアの著作権に関しては、ソフトウェアの適正な利用を実現することを目的として、「ソフトウェア管理規則」を制定しております。

又、ソフトウェア・ライセンスの管理は、パソコン及びサーバにおいても厳格なソフトウェア管理を行う他、ソフトウェア・ライセンスの所有及びコンピュータにおけるインストール状況について、定期的な実態調査を行うと共に、役員・社員等における著作権の認識を高める為に、社内研修会を開催する等、違反の防止に努めております。

当社は、これ迄のところ、知的財産権の侵害等による損害賠償、差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、当社が知的財産を巡る紛争等に巻き込まれないという保証はなく、顧客又は第三者より損害賠償請求及び使用差止め等の訴えを起された場合、或いは特許権実施に関する対価の支払が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取組んでおります。

又、当社は、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をしております。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

この為、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 浦和独身寮に係る時価評価、減損会計対応について

当社は、福利厚生施設について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用方針第六号）に基づき、グルーピングの方法、減損の兆候の把握、減損損失計上の判定について検討した結果、減損損失を計上していません。

今後、同施設の属する資産グループの収益性が悪化したり、同施設を売却した場合、或いは売却することを決定した場合には、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性から多数のコンピュータ機器を利用しており、開発データ等のバック・アップ体制を堅持する為に、専門業者であるデータセンタの利用に加え、ネットワークを利用したサーバでの保管、外部記憶装置への定期的な保存、主要な設備への無停電電源装置の取付け等により、データ保存機能を充実させると共に、セキュリティの高度化や社員教育を通じて、情報システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピュータ・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

従いまして、万一これらの事故が発生した場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有能な人材の確保・育成について

当社は、人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、そうした人材の確保・育成が計画通りいかない場合、当社が優位性を持つ案件に対応し得る十分な体制を確保できない等、当社の財政状態、及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年8月16日開催の取締役会において、中国現地企業の大連運籌科技有限公司（本社：中国遼寧省大連市高新技術産業園区、董事長：李慶海、英語名：WeaveSoft）に25%の資本参加を行う合弁契約並びに業務提携契約を締結することを決議し、平成24年8月28日に当該契約を締結しました。

6【研究開発活動】

当社は、ユビキタス・ネットワークの構築に対応する為に、蓄積した技術を利用した製品提供の他に、先端技術を融合させた応用ソリューションを提供しております。

その中で、タッチタグ及びセンサ・ネットワークの応用技術に関する研究開発を行っております。

又、当社独自の多機能分散開発プラットフォーム「AdsoIDP」、及び情報アセット化ツール「AdsoIDR」の製品実用化に向けた研究を行っております。

当社における研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしておりません。

尚、当事業年度における研究開発活動の総額は、34百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴う為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の業績の概況につきましては「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載の通りです。

売上高は、拠点間の営業連携強化で受注が順調に推移したことから、8,084百万円と前年同期比4.7%の増収となりました。

営業利益は、顧客からのコストダウン要請が続く中、増収に伴い稼働率が高い水準で推移したこと、又、コスト効率化により販売管理費を抑制したことから、212百万円と前年同期比4.7%の増益となりました。

経常利益は、キャリア形成助成金の減少により、208百万円と前年同期比1.8%の減益となりました。

当期純利益は、前期の法人税法改正等に伴う法人税等調整額が減少したことから、115百万円と前年同期比49.0%の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 戦略的現状と見通し

次期の我が国経済は、「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」の各政策による景気回復の期待がある一方で、海外景気の下振れが、引続き我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

当社が属する市場及び顧客においては、スマートフォン、タブレット、電子書籍、通信LTE等、「モビリティ」「クラウド」「ソーシャル技術」を、キーワードに、新たなデバイスやネットワーク技術を活用したソリューションが、産業構造や社会インフラに大きな変革をもたらすものと予想され、企業情報システムにおいても、新たなサービスの創出と、業務効率向上による収益性の改善を目的としたICT投資意欲は高まるものと予測されます。

エネルギー分野では、スマート・グリッドの中核をなす、スマートメーターの普及や、電力デマンドレスポンスへのシステム対応が急がれています。

グローバルの視点では、メーカや企業の「海外進出」は継続して進展し、海外オフショア開発委託では、地政学リスクを懸念する顧客企業において、国内の地方やアジア諸国に開発委託先を模索する動きが見られます。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

まず、事業戦略では、公共・公益にかかるビジネス系システム関連、インフラ系システム関連を「社会システム事業」として統合・再編し、「社会システム事業部」を設置します。

これにより、ユビキタス・ソリューションとの連携を強化し、産業横断的にソリューション提案を推進します。

次に、長年蓄積してきた技術、ノウハウ、ソリューションの融合、及び共同研究・開発、営業連携、業務・資本提携を積極的に推進します。

又、人材面では、多様性に富んだプロフェッショナルの育成、技術面では、コア・コンピタンスの強化、差別化、品質管理面では、リスクの早期発見と対応力の強化、プロジェクト管理面では、高難度・大規模・グローバル・分散開発への対応強化、効率化面では、業務プロセスの改善とIT化推進等の諸施策を実施します。

以上のことから、平成26年3月期の業績は、売上高8,400百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益250百万円（同17.7%増）、経常利益245百万円（同17.5%増）、当期純利益147百万円（同27.4%増）となる見込みです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

資金の源泉

金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

当事業年度中における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ40百万円増加し、589百万円となりました。

各キャッシュ・フローについては、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、193百万円の増加（前年同期は19百万円の増加）となりました。

この主な変動要因としては、長期未払金の減少により39百万円の減少、未払消費税等の減少により15百万円の減少、賞与引当金の減少により14百万円減少した一方で、税引前当期純利益が197百万円となった他、退職給付引当金の増加により79百万円増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、24百万円の減少（前年同期は37百万円の減少）となりました。

この主な要因としては、保険積立金の解約による収入により21百万円増加した一方で、関係会社株式の取得による支出で21百万円減少、投資有価証券の取得による支出で16百万円減少したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、128百万円の減少（前年同期は148百万円の減少）となりました。

この主な変動要因としては、長期借入金の返済による支出で73百万円減少、配当金の支払により34百万円減少、自己株式の取得により17百万円減少したことによります。

長期借入金及び短期借入金

当事業年度末の有利子負債は、117百万円であります。

この内訳は、金融機関からの借入が117百万円であります。

又、運転資金の調達手段の利便性確保を目的として総額600百万円の「コミットメントライン契約」を締結しております。

尚、この契約に基づく当事業年度末の借入残高はありません。

(6) 当事業年度末の財政状態の分析

「流動資産」は、2,758百万円と前年同期比7百万円増加しました。

主な変動要因としては、仕掛品が113百万円と前年同期比42百万円及び売掛金が1,771百万円と前年同期比24百万円減少したことによるものの、現金及び預金が589百万円と前年同期比40百万円の増加、電子記録債権が50百万円と前年同期比50百万円増加したことによります。

「固定資産」は、998百万円と前年同期比7百万円増加しました。

主な変動要因としては、保険積立金の解約により保険積立金が23百万円と前年同期比29百万円減少したことによるものの、投資有価証券の取得により19百万円と前年同期比16百万円増加及び関係会社株式の取得により21百万円と前年同期比21百万円増加したことによります。

一方、「流動負債」は、1,075百万円と前年同期比31百万円減少しました。

主な変動要因としては、買掛金が428百万円と前年同期比35百万円増加したものの、未払金が127百万円と前年同期比33百万円の減少、預り金が44百万円と前年同期比19百万円の減少、1年内返済予定の長期借入金が57百万円と前年同期比16百万円減少したことによります。

「固定負債」は、849百万円と前年同期比17百万円の減少となりました。

主な変動要因としては、退職給付引当金が767百万円と前年同期比79百万円増加したものの、借入金の返済により長期借入金が60百万円と前年同期比57百万円減少、長期未払金が22百万円と前年同期比39百万円減少したことによります。

これにより、「負債合計」は、1,924百万円と前年同期比48百万円減少しました。

「純資産」は、1,832百万円と前年同期比63百万円の増加となりました。

主な変動要因としては、自己株式の取得により自己株式が128百万円と前年同期比17百万円増加した一方で、利益剰余金が1,256百万円と前年同期比81百万円増加したことによります。

以上の結果、「自己資本比率」は、48.8%と前年同期末に対して、1.5ポイント上昇しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらに関連する設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っておりますが、情報機器及び情報通信システムの導入に当たっては、原則としてリース取引としております。

しかし、財務状況が改善してきたことから、今後につきましては、借入による金利負担とリース契約による金利負担等を総合的に勘案したうえで、リース取引とするか購入とするかを判断して参ります。

又、自社所有の浦和寮（独身寮）を除き、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、浦和寮及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っております。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は14,843千円であり、その主なものは、開発環境整備を目的とした事務所の間仕切り工事、及びデータセンタ関連のソフトウェアへの投資です。

尚、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

又、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で合計5か所に事業所等を設置しております。

賃借による事務所として、本社、支社及び開発センタを4か所設置している他、自社所有の独身寮として、浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社 (東京都港区)	事務所	12,647	7,364		119	13,512	33,643	272(-)
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所	14,916	4,068		59	-	19,044	117(-)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	3,919	1,362			-	5,281	86(1)
仙台開発センタ (宮城県仙台市青葉区)	事務所	518	212			28	759	2(-)
浦和寮 (埼玉県さいたま市 南区)	独身寮	128,079	96	371,169 (454.46)		562	499,907	
合計		160,079	13,105	371,169 (454.46)	179	14,103	558,637	477(1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びその他無形固定資産の合計であります。

2. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員及びアルバイト）は（ ）外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員1名を含み、取締役、監査役を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

尚、当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	1,521,910	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,521,910	1,521,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日 (注)1	760,465	1,520,930		499,312		204,312
平成20年8月7日 ~ 平成21年2月10日 (注)2	980	1,521,910	443	499,756	443	204,756

(注)1.平成20年4月1日付けをもって普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が760,465株増加しております。

2.新株予約権の行使によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	3	11	-	-	1,319	1,338	-
所有株式数(単元)	-	1,729	14	2,411	-	-	11,059	15,213	610
所有株式数の割合(%)	-	11.37	0.09	15.85	-	-	72.69	100.00	-

(注)自己株式121,177株は、「個人その他」に1,211単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	257,400	16.91
(株) インテック	富山県富山市牛島新町5-5	195,000	12.81
高原 慶一郎	東京都港区	90,000	5.91
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	62,000	4.07
(株) みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	62,000	4.07
(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	46,000	3.02
兵頭 大輔	東京都世田谷区	43,200	2.83
今藤 一行	大阪府吹田市	25,000	1.64
海瀬 希予史	千葉県千葉市稲毛区	25,000	1.64
三菱電機コントロールソフトウェア(株)	兵庫県神戸市兵庫区浜山通6-1-2	22,000	1.44
計	-	827,600	54.38

(注) 上記の他、自己株式が121,177株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 121,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400,200	14,002	
単元未満株式	普通株式 610		
発行済株式総数	1,521,910		
総株主の議決権		14,002	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	121,100		121,100	7.96
計		121,100		121,100	7.96

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成25年6月27日開催の株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役は除く)及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成25年6月27日開催の第38回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社従業員 483名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役(社外取締役を除く) 10,000株 当社従業員 60,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日より2年間とする。 但し、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする時は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
分割又は併合の比率

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{既発行 新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & + \\ & \text{調整後 調整前 株式数} \quad \text{時価} \\ & = \quad \times \\ & \text{行使価額 行使価額} \quad \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年12月6日)での決議状況 (取得期間 平成24年12月7日)	24,000	21,360,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	20,000	17,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000	3,560,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	64,676
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	121,177		121,177	

3【配当政策】

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

従いまして、利益配分につきましては、安定的な成長を持続させる為の積極的な投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、更に、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。

株主還元については、持続的な安定配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分、配当性向30%以上を目処として、年間配当計画2回を行うという基本方針を掲げており、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であり

ます。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき16円となります。

既に、平成24年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は、1株当たり25円となります。

この結果、配当性向は30.7%となります。

又、平成26年3月期の配当につきましては、1株につき年間32.00円（中間で12.00円及び期末で20.00円）を予定しております。

この場合の配当性向は30.5%となります。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は、次の通りであります。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月5日 取締役会決議	12,786	9.00
平成25年6月27日 定時株主総会	22,411	16.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,489	1,080	846	911	1,290
最低(円)	657	618	582	750	802

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	939	897	950	1,090	1,200	1,290
最低(円)	839	877	877	933	999	999

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		上田 富三	昭和26年9月19日生	昭和49年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし)入社 昭和54年7月 紀陽コンピュータシステム(株)代表取締役 平成元年12月 (株)スターリング 常務取締役 平成3年11月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現(株)JIEC)入社 平成16年2月 当社 入社 平成16年4月 当社 F&Bソリューション事業部長 平成16年6月 当社 取締役 平成17年6月 当社 常務取締役 平成22年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	8,000
常務取締役	ソリューション 営業統括部長	宮崎文男	昭和30年4月27日生	昭和54年4月 (株)インテック入社 平成21年4月 同社 執行役員 TIS(株)出向(執行役員) 平成23年4月 (株)インテック執行役員 BPO事業本部副本部長 平成24年4月 当社 入社 ソリューション営業統括部長 平成24年6月 当社 常務取締役 ソリューション営業統括部長(現任)	(注)3	-
取締役	事業推進部長	田井 史徳	昭和31年4月25日生	昭和52年4月 当社 入社 平成7年10月 当社 福岡事業部長 平成16年6月 当社 取締役 関西支社長 平成17年4月 当社 取締役 I&Cソリューション事業部長 平成17年7月 当社 主席執行役員 I&Cソリューション事業部長 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 取締役 関西支社長 平成24年4月 当社 取締役 業務改革推進部長 平成25年4月 当社 取締役 事業推進部長(現任)	(注)3	4,200
取締役	総務部長	三重野 裕彦	昭和28年6月26日生	昭和53年4月 京浜ドック(株) 入社 昭和60年8月 田中技術開発(株) 入社 昭和62年3月 当社 入社 平成13年12月 当社 福岡事業部長 平成17年4月 当社 上席執行役員 総務部長 平成22年7月 当社 総務部長 平成23年6月 当社 取締役 総務部長(現任)	(注)3	4,100
取締役	ユビキタス・ ソリューション 事業部長	田中 耕一	昭和31年6月10日生	昭和54年4月 当社 入社 平成12年7月 当社 国際事業部長 平成21年4月 当社 執行役員 エンベデッド・ソリューション事業部長 兼 営業部長 平成22年7月 当社 エンベデッド・ソリューション事業部長 平成23年6月 当社 取締役 エンベデッド・ソリューション事業部長 平成24年4月 当社 取締役 ユビキタス・ソリューション事業部長(現任)	(注)3	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		岡田 桂治	昭和19年4月29日生	昭和44年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話(株))入社 平成元年7月 (株)国際電気通信基礎技術研究所取締役企画部長(出向) 平成5年3月 NTTグループ事業推進部長 平成7年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)取締役総合企画本部長 平成13年4月 タマティーエルオー(株)研究成果評価委員(現任) 平成13年8月 エヌ・ティ・ティ・アイピーシェアリング(株)(現 NTT-ATアイピーエス(株))代表取締役 平成20年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		合田 忠弘	昭和22年8月10日生	昭和48年4月 三菱電機(株)入社 平成7年10月 同社 電力システムエンジニアリングセンター電力系統技術部長 平成11年4月 (カナダ)TEQSIM社 社外取締役 平成18年4月 九州大学大学院システム情報科学研究所電気電子システム工学専攻 客員教授 平成20年6月 当社 社外取締役(現任) 平成24年4月 九州大学大学院総合理工学研究院 特任教授 平成25年4月 同志社大学理工学部客員教授(現任)	(注) 3	-
取締役		上杉 萬里夫	昭和21年11月30日生	昭和48年4月 (株)日立製作所 入社 昭和62年8月 同社 主任技師 平成5年8月 同社 グループリーダ主任技師 平成18年11月 同社 シニア所員 平成21年11月 同社 嘱託 平成23年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		海瀬 希予史	昭和25年7月1日生	昭和45年10月 日本情報開発(株)(現(株)エヌアイデイ)入社 昭和49年7月 コンピューターサービス(株)(現(株)CSK)入社 昭和51年6月 当社 入社 昭和63年3月 当社 東京第二事業部長 平成元年5月 当社 取締役 東京第二事業部長 平成7年4月 当社 常務取締役 平成7年6月 メルコ・パワー・システムズ(株)非常勤監査役 平成17年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	25,000
監査役		平澤 茂一	昭和13年10月2日生	昭和38年4月 三菱電機(株)入社 昭和54年2月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 客員研究員 昭和56年4月 早稲田大学 理工学部工業経営学科(現 経営システム学科)教授 昭和60年10月 ハンガリー科学アカデミー、イタリア トリエステ大学 客員教授 平成14年4月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 訪問教員 平成17年6月 当社 非常勤監査役(現任) 平成21年4月 早稲田大学 理工学術院 総合研究所 名誉研究員 平成23年4月 サイバー大学 学長 平成24年4月 サイバー大学 客員教授	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		上野 唯泰	昭和28年3月15日生	昭和51年4月 (株) インテック入社 平成8年4月 同社 第三金融システム部長 平成12年8月 同社 新海外プロジェクトチーム統括プロジェクトマネージャー 平成13年4月 同社 第一金融システム部長 平成16年4月 同社 Metro計画推進本部 副本部長 平成17年4月 同社 東京業務部長 平成18年6月 当社 非常勤監査役(現任) 平成19年4月 (株) インテック 執行役員経営管理本部長 平成20年4月 同社 執行役員人事部長 平成23年4月 同社 取締役人事部長 平成25年6月 (株) アイ・ユー・ケイ 取締役副社長(現任)	(注) 4	-
計						43,900

- (注) 1. 取締役の岡田 桂治、合田 忠弘及び上杉 万里夫は、社外取締役であります。
2. 監査役の平澤 茂一及び上野 唯泰は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡邊 藤伍	昭和18年6月16日生	昭和42年4月 九州電力(株)入社 平成6年7月 同社港発電所次長 平成11年6月 ニシム電子工業(株)執行役員 電算システム部長 平成16年4月 九電ビジネスソリューションズ(株)執行役員 開発本部開発副本部長兼開発企画部長 平成17年8月 (株)九電ビジネスフロント顧問	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取り組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務部が中心となって全社的な活動を推進すると共に、考査室が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役会」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

企業統治の体制

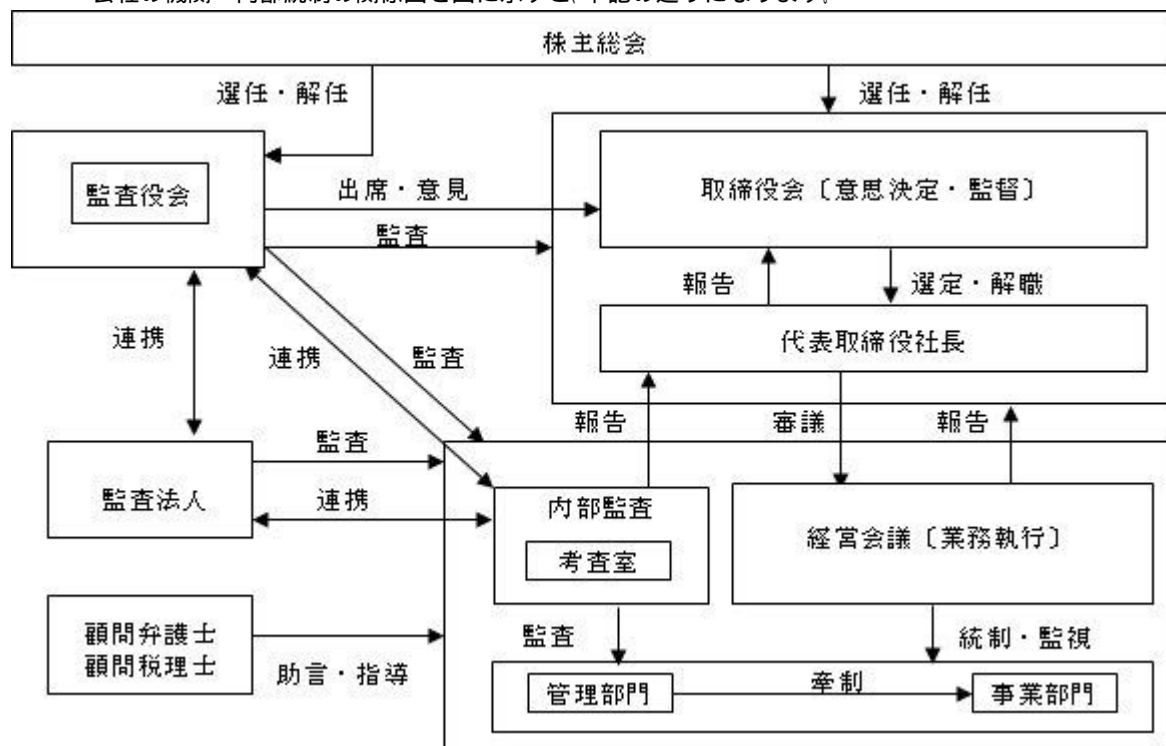
イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、意思決定と業務執行の分離した経営体制の構築及び経営監視体制の充実を図ると共に、金融審議会スタディグループモデルの「社外取締役を中心とした取締役会」体制を採用し、平時における経営者の説明責任の確保、有事における社外視点を入れた担保等及び監査機能の強化をしております。

尚、一般株主保護の観点から、経営陣から独立した独立役員を社外取締役より1名選任しております。

又、過半数を超える社外監査役を含め監査役会を設置し、監査法人及び内部監査部門との連携により監査の実効性を高めております。

会社の機関・内部統制の関係図を図に示すと、下記の通りになります。



又、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	考査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	社長	取締役会	株主

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

() 取締役・取締役会

「取締役会」は、経営意思決定の効率化・迅速化を図る為に、本有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役3名）により構成しております。

「取締役会」は、毎月1回開催される「定時取締役会」に加えて、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

「取締役会」には、監査役も出席し、法定事項その他経営上の重要な職務執行についての意思決定、及び部門長の職務執行の監査を行っております。

尚、取締役の使命と責任をより明確にする為、取締役の任期については、就任後1年以内の最終の決算期に関する「定時株主総会」の終結迄としております。

又、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

() 経営会議

「経営会議」を、毎週開催し、常勤の取締役及び監査役並びに部門長を常時構成メンバーとしております。

「経営会議」は、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行い、全社的に意思決定が必要な事項を「取締役会」に付議することにより、経営の効率化を図っております。

() 監査役・監査役会

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の職務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査部門の考査室との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

尚、常勤監査役海瀬希予史は、当社の管理部門に平成13年4月から平成15年3月まで取締役として、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

又、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

() 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。

又、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとして取締役及び部門長が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については、「取締役会」で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

又、各部門内においては部門長が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、総務部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

又、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務部が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。

尚、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。尚、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の考査室を設置すると共に監査責任者1名（考査室長）及び必要に応じて監査担当者を任命し、監査役及び監査法人との連携のもと、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

監査結果は社長に報告されると共に、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

内部監査部門は、期初に監査役に対し年間の内部監査計画について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。

内部監査結果は、内部監査部門から監査役に報告され、その妥当性や指摘事項について両者で協議を行っております。又、内部監査部門による指摘事項が改善されない場合は、監査役から改善勧告を行うこととしております。

会計監査の状況

当社は、会計監査について「霞が関監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「霞が関監査法人」に提出し、「霞が関監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：藤本 勝美、野村 利宏
- ・所属する監査法人：霞が関監査法人
- ・提出会社に係る継続監査年数：全員7年未満につき省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士4名、その他4名

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ．各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係等

- ・取締役岡田桂治氏は、タマティーエルオー株式会社の研究成果評価委員であります。当社は同社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役合田忠弘氏は、同志社大学理工学部客員教授であります。当社は同大学との間には特別な関係はありません。
- ・監査役上野唯泰氏は、株式会社アイ・ユー・ケイの取締役であります。当社は、同社との間に物品購入等の取引関係があります。又、同氏が取締役に就任している株式会社アイ・ユー・ケイの親会社である株式会社インテックは、当社の大株主であり、且つ、当社と開発関連の取引がありますが、これらの取引は、当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、独立性に問題はないと考えております。
- ・取締役上杉萬里夫氏及び監査役平澤茂一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役が企業統治において、平時における経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保等及び監督機能の強化する為であります。社外監査役は、監督機能及び社外からの視点を強化する為であります。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

- ・取締役岡田桂治氏は、豊富な経歴と実績を持たれる有識者であり、当社の経営全般に助言・指導をいただける為であります。
- ・取締役合田忠弘氏は、企業実務経験を有し、且つシステム情報科学研究院電気電子システム工学の教授、及び研究者として同志社大学で教鞭を執っておられ、研究成果を活用した事業に関する助言・指導をいただける為であります。
- ・取締役上杉萬里夫氏は、企業実務経験を有し、且つ電力関連システムの豊富な経験と近年スマートグリッドに係っており当社の事業に関する助言・指導をいただける為であります。
- ・監査役平澤茂一氏は、企業実務経験を有し、且つ早稲田大学で経営システム学の専門家として、企業経営の研究を行う等、幅広い経験と見識等を有している為であります。
- ・監査役上野唯泰氏は、株式会社インテックで東京業務部長、経営管理部長及び人事部長の経歴を持ち、又、監査役としての経験、知識も豊富であることから監査体制の強化、充実が図れる為であります。

ホ．社外取締役及び社外監査役の選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

- ・過去5年間に、当社及び当社の関係会社から取引の対価等金銭その他の財産を直接受取っていないこと。
- ・経営の監視機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有していること。

ヘ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・会計監査人は、期初に、常勤監査役に対し年間の監査契約について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。その協議内容については、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。
- ・常勤監査役は、会計監査人から会計監査結果に関する資料を受領し、重要事項について説明を受けており、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。
- ・常勤の監査役は、必要に応じて、随時、会計監査人との協議を行っております。その協議内容については、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。

役員報酬等

役員の報酬の決定方法は、次の通りであります。

イ．取締役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

ロ．監査役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「監査役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「監査役会」で個人別報酬額を定めております。

当社は、平成25年3月期において、取締役及び監査役に対し次の通り報酬等を支払っております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,286	72,286				6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,037	15,037				1
社外役員	6,096	6,096				4

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月21日開催の第37回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任した取締役1名及び無報酬の監査役1名(うち社外監査役1名)が在任している為であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成23年6月23日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成13年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

八. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
35,447	3	従業員としての給与であります。

株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 19,500千円

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

八. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

企業情報の適時開示

当社の情報開示体制としましては、企画管理を統括担当する取締役を「情報開示担当役員」、総務部長を「事務連絡責任者」として、総務部及び企画部と連携し、会社の経営に重大な影響を与える事実等の企業情報を整理し、当該情報を適時適切に開示できる体制を整えております。

特に、業務執行の透明性の維持・向上が重点課題の1つであると認識しており、社内外の利害関係者に向けて、「経営方針」、「中期経営戦略」及び「年度事業計画」、並びに四半期、半期、年度の業績等をはじめ、企業活動全般に亘る企業情報の適宜、且つ公平な開示、及びインサイダー情報の厳密な管理に努めております。

又、広報及びIR体制としましては、企画管理を統括担当する取締役を「IR担当役員」、広報・IR室を「IR担当部署」として、総務部及び企画部と連携して対応しております。

株主や投資家に対して、投資判断に必要な企業情報を提供する広報活動及び、タイムリー・ディスクロージャーに向けて積極的に取り組んでいくと共に、開示内容の充実に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		14,000	
計	14,000		14,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

尚、当社の監査法人は次の通り異動しております。

前々事業年度 明和監査法人

前事業年度 霞が関監査法人

臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任した監査公認会計士等の名称

霞が関監査法人

退任した監査公認会計士等の名称

明和監査法人

(2) 異動の年月日

平成23年6月23日

(3) 退任した監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成22年6月18日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成23年6月23日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動であります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任した監査公認会計士等

の意見

特段の意見は、ない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な財務諸表等を作成する為の社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,386	589,882
受取手形	12,816	537
電子記録債権	-	50,184
売掛金	1,796,411	1,771,668
商品及び製品	14	14
仕掛品	156,162	113,207
原材料及び貯蔵品	26,573	29,623
前払費用	36,602	37,793
繰延税金資産	163,981	160,009
その他	8,625	5,615
貸倒引当金	361	400
流動資産合計	2,750,212	2,758,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	412,910	416,448
減価償却累計額	243,579	256,515
建物(純額)	169,331	159,933
構築物	234	234
減価償却累計額	39	88
構築物(純額)	195	146
工具、器具及び備品	80,970	85,898
減価償却累計額	67,964	72,793
工具、器具及び備品(純額)	13,006	13,105
土地	371,169	371,169
リース資産	7,508	7,508
減価償却累計額	5,631	7,329
リース資産(純額)	1,877	179
有形固定資産合計	555,579	544,533
無形固定資産		
ソフトウェア	9,616	10,518
その他	3,656	3,584
無形固定資産合計	13,273	14,103
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	19,500
関係会社株式	0	21,900
従業員に対する長期貸付金	152	129
長期前払費用	1,878	1,778
繰延税金資産	268,949	281,997
敷金及び保証金	95,705	91,392
保険積立金	52,822	23,662
投資その他の資産合計	423,008	440,361
固定資産合計	991,860	998,999
資産合計	3,742,073	3,757,135

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	392,638	428,378
1年内返済予定の長期借入金	73,200	57,000
リース債務	1,782	188
未払金	160,744	127,358
未払費用	41,665	39,084
未払法人税等	21,907	57,720
未払消費税等	52,386	36,415
前受金	5,094	4,969
預り金	63,899	44,499
賞与引当金	286,000	272,000
その他	6,958	7,624
流動負債合計	1,106,277	1,075,238
固定負債		
長期借入金	117,000	60,000
リース債務	188	-
長期未払金	62,100	22,240
退職給付引当金	687,260	767,000
固定負債合計	866,548	849,240
負債合計	1,972,826	1,924,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金	204,756	204,756
資本剰余金合計	204,756	204,756
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	997,000	1,037,000
繰越利益剰余金	139,409	180,684
利益剰余金合計	1,175,409	1,256,684
自己株式	110,675	128,540
株主資本合計	1,769,246	1,832,656
純資産合計	1,769,246	1,832,656
負債純資産合計	3,742,073	3,757,135

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	7,721,088	8,084,622
売上原価		
製品期首たな卸高	16	14
当期製品製造原価	6,314,672	6,667,368
合計	6,314,689	6,667,383
製品他勘定振替高	0	-
製品期末たな卸高	14	14
原材料評価損	345	-
製品売上原価	6,315,019	6,667,368
売上総利益	1,406,069	1,417,253
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,704	93,419
給与及び賞与	492,156	485,527
賞与引当金繰入額	63,918	60,710
退職給付費用	44,013	37,555
法定福利費	83,126	86,360
減価償却費	19,101	14,930
地代家賃	77,854	84,598
旅費及び交通費	40,378	46,490
租税公課	26,916	28,651
貸倒引当金繰入額	56	38
その他	267,853	266,480
販売費及び一般管理費合計	² 1,203,079	² 1,204,763
営業利益	202,989	212,489
営業外収益		
受取利息	10	8
保険取扱手数料	1,721	1,507
為替差益	885	-
受取保険金	3,000	-
保険配当金	861	-
助成金収入	10,000	-
雑収入	462	325
営業外収益合計	16,941	1,841
営業外費用		
支払利息	2,809	1,853
売上債権売却損	3,325	2,459
コミットメントフィー	1,510	1,468
為替差損	-	70
雑損失	2	0
営業外費用合計	7,648	5,852
経常利益	212,282	208,478

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 2,819	3 10
投資有価証券売却損	110	-
投資有価証券評価損	165	-
関係会社株式評価損	1,986	-
保険積立金解約損	-	11,219
特別損失合計	5,081	11,230
税引前当期純利益	207,201	197,247
法人税、住民税及び事業税	84,350	90,950
法人税等調整額	45,409	9,075
法人税等合計	129,759	81,874
当期純利益	77,441	115,373

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		210,122	3.3	180,111	2.7
労務費		2,821,746	44.5	2,813,318	42.5
経費		3,308,072	52.2	3,630,982	54.8
当期総製造費用		6,339,941	100.0	6,624,412	100.0
期首仕掛品たな卸高		130,894		156,162	
合計		6,470,835		6,780,575	
期末仕掛品たな卸高		156,162		113,207	
当期製品製造原価		6,314,672		6,667,368	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	2,892,558	3,247,184
地代家賃	151,459	135,572
出張旅費	68,867	43,307

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

尚、市場見込生産の製品につきましては、単純総合原価計算を実施しております。

又、期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	499,756	499,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	204,756	204,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	204,756	204,756
資本剰余金合計		
当期首残高	204,756	204,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	204,756	204,756
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	39,000	39,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	937,000	997,000
当期変動額		
別途積立金の積立	60,000	40,000
当期変動額合計	60,000	40,000
当期末残高	997,000	1,037,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	154,297	139,409
当期変動額		
剰余金の配当	32,329	34,098
別途積立金の積立	60,000	40,000
当期純利益	77,441	115,373
当期変動額合計	14,888	41,274
当期末残高	139,409	180,684
利益剰余金合計		
当期首残高	1,130,297	1,175,409
当期変動額		
剰余金の配当	32,329	34,098
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	77,441	115,373
当期変動額合計	45,111	81,274
当期末残高	1,175,409	1,256,684

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	70,693	110,675
当期変動額		
自己株式の取得	39,982	17,864
当期変動額合計	39,982	17,864
当期末残高	110,675	128,540
株主資本合計		
当期首残高	1,764,117	1,769,246
当期変動額		
剰余金の配当	32,329	34,098
当期純利益	77,441	115,373
自己株式の取得	39,982	17,864
当期変動額合計	5,129	63,409
当期末残高	1,769,246	1,832,656
純資産合計		
当期首残高	1,764,117	1,769,246
当期変動額		
剰余金の配当	32,329	34,098
当期純利益	77,441	115,373
自己株式の取得	39,982	17,864
当期変動額合計	5,129	63,409
当期末残高	1,769,246	1,832,656

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	207,201	197,247
減価償却費	28,197	25,048
貸倒引当金の増減額（ は減少）	56	38
賞与引当金の増減額（ は減少）	100	14,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	44,176	79,739
工事損失引当金の増減額（ は減少）	4,074	-
受取利息及び受取配当金	10	8
支払利息	2,809	1,853
固定資産除却損	2,819	10
投資有価証券売却損	110	-
投資有価証券評価損益（ は益）	165	-
関係会社株式評価損	1,986	-
保険積立金解約損	-	11,219
売上債権の増減額（ は増加）	281,130	13,163
たな卸資産の増減額（ は増加）	12,319	39,905
前払費用の増減額（ は増加）	1,820	1,388
仕入債務の増減額（ は減少）	107,082	35,739
前受金の増減額（ は減少）	3,431	124
未払消費税等の増減額（ は減少）	17,303	15,886
長期未払金の増減額（ は減少）	5,320	39,860
その他	97,006	55,192
小計	204,349	251,179
利息及び配当金の受取額	11	8
利息の支払額	2,784	1,846
法人税等の支払額	182,276	55,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,299	193,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,790	6,606
無形固定資産の取得による支出	3,637	6,169
関係会社株式の取得による支出	-	21,900
投資有価証券の取得による支出	-	16,000
投資有価証券の売却による収入	15	-
敷金及び保証金の回収による収入	30,502	8,496
敷金及び保証金の契約による支出	32,685	261
保険積立金の解約による収入	-	21,780
その他	4,518	3,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,113	24,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	73,200	73,200
配当金の支払額	32,316	34,207
自己株式の取得による支出	39,982	17,864
その他	3,007	3,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,507	128,457
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	166,321	40,495
現金及び現金同等物の期首残高	715,707	549,386
現金及び現金同等物の期末残高	549,386	589,882

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

建物 8～47年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込み額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事
工事完成基準

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより損益に与える影響額は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用する予定であります。その他、開示の拡充等の見直しについては、平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末にかかる財務諸表から適用する予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関2社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	600,000

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
販売費への振替高	0千円	-千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	19,408千円	34,177千円

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	2,687千円	建物 -千円
工具、器具及び備品	132	工具、器具及び備品 10
計	2,819	計 10

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式 普通株式	1,521,910			1,521,910
自己株式 普通株式(注)	52,401	48,700		101,101

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48,700株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,103	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	13,225	9.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,312	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式 普通株式	1,521,910			1,521,910
自己株式 普通株式(注)	101,101	20,076		121,177

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20,076株のうち20,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取り、残りの76株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,312	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	12,786	9.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,411	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
現金及び預金勘定		549,386 千円		589,882 千円
現金及び現金同等物		549,386		589,882

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、プリンタであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。

デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済日は最長で決算日後2年4ヶ月であります。

この内一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。

投資有価証券及び関係会社株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	549,386	549,386	-
(2)受取手形	12,816	12,816	-
(3)売掛金	1,796,411	1,796,411	-
資産計	2,358,613	2,358,613	-
(1)買掛金	392,638	392,638	-
(2)未払金	160,744	160,744	-
(3)1年内返済予定長期借入金	73,200	73,219	19
(4)長期借入金	117,000	117,022	22
負債計	743,583	743,625	42

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	589,882	589,882	-
(2)受取手形	537	537	-
(3)電子記録債権	50,184	50,184	-
(4)売掛金	1,771,668	1,771,668	-
資産計	2,412,272	2,412,272	-
(1)買掛金	428,378	428,378	-
(2)未払金	127,358	127,358	-
(3)1年内返済予定長期借入金	57,000	57,018	18
(4)長期借入金	60,000	60,000	-
負債計	672,736	672,754	18

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期である為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定長期借入金、(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	3,500	41,400
投資有価証券	3,500	19,500
関係会社株式	0	21,900

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めて記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	549,386	-	-	-
受取手形	12,816	-	-	-
売掛金	1,796,411	-	-	-
合計	2,358,613	-	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	589,882	-	-	-
受取手形	537	-	-	-
電子記録債権	50,184	-	-	-
売掛金	1,771,668	-	-	-
合計	2,412,272	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	73,200	57,000	40,000	20,000	-	-
リース債務	1,782	188	-	-	-	-
合計	74,982	57,188	40,000	20,000	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	57,000	40,000	20,000	-	-	-
リース債務	188	-	-	-	-	-
合計	57,188	40,000	20,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 21,900千円、前事業年度の貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額 19,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額 3,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	15	-	110
合計	15	-	110

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関連会社株式について、1,986千円の減損処理を実施しております。尚、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、「退職給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。
「自己都合退職」部分については、平成15年3月1日より「確定拠出年金制度」に基づき支給しております。
又、昭和61年9月1日より「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)(注1)	当事業年度 (平成25年3月31日)(注2)
退職給付債務(千円)	687,260	767,000
退職給付引当金(千円)	687,260	767,000

(注1) 平成24年3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金(複数事業主制度)に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

これに関する詳細は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在:厚生年金基金から入手した直近の情報)

年金資産の額 441,284,219千円
年金財政上の給付債務の額 497,682,899千円
差引額 56,398,679千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成23年3月分掛金拠出時点)
0.32%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因
不足金 55,622,913千円
未償却過去勤務債務残高 775,766千円
差引額 56,398,679千円

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注2) 平成25年3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金(複数事業主制度)に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

これに関する詳細は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在:厚生年金基金から入手した直近の情報)

年金資産の額 470,484,694千円
年金財政上の給付債務の額 522,506,206千円
差引額 52,021,511千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年3月分掛金拠出時点)

0.33%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

不足金 51,629,886千円
未償却過去勤務債務残高 391,625千円
差引額 52,021,511千円

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	161,060	161,356
(1) 勤務費用 (千円)	127,775	128,503
(2) 利息費用 (千円)	12,154	11,339
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	21,131	21,513

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	1.65%	1.28%
(3) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	発生年度に一括償却

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	244,939千円	273,358千円
賞与引当金	108,708	103,387
長期未払金	23,077	7,926
製品評価損	19,767	19,238
未払法定福利費	15,789	14,823
未払事業税	3,626	6,827
未払事業所税	2,644	2,898
貸倒引当金	137	152
その他	17,561	17,177
繰延税金資産小計	436,253	445,790
評価性引当額	3,322	3,783
繰延税金資産合計	432,931	442,006
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	432,931	442,006

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
住民税均等割	1.2	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.5	-
評価性引当額による影響	0.2	0.2
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.6	41.5

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)及び当事業年度末(平成25年3月31日)

当社は、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

尚、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が営む事業は、内部管理上採用している次の3つの事業領域（事業）で取り組んでおり、報告セグメントとしております。

ビジネス事業では、企業情報システムの開発や顧客が提供するサービスのシステム化を受託しております。

エンジニアリング事業では、社会インフラのシステム構築や顧客の製品開発を受託しております。

ユビキタス事業では、ユビキタス・ソリューションの開発やこれを商品化した製品の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

単位：千円

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	3,893,470	2,075,120	1,752,497	7,721,088	-	7,721,088
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,893,470	2,075,120	1,752,497	7,721,088	-	7,721,088
セグメント利益	475,962	208,853	231,204	916,019	713,030	202,989
セグメント資産	933,549	739,989	319,833	1,993,373	1,748,700	3,742,073
その他の項目						
減価償却費	154	-	181	336	27,861	28,197
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,170	-	1,140	2,311	23,645	25,956

(注) 1. 上記の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額は、変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

2. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 713,030千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,748,700千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金549,386千円、有形固定資産及び無形固定資産566,297千円、繰延税金資産432,931千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額27,861千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,645千円は、主に関西支社移転に伴う設備投資額であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

単位：千円

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	4,324,793	2,193,979	1,565,849	8,084,622	-	8,084,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,324,793	2,193,979	1,565,849	8,084,622	-	8,084,622
セグメント利益	491,671	261,502	177,291	930,465	717,975	212,489
セグメント資産	929,379	678,740	357,037	1,965,156	1,791,978	3,757,135
その他の項目						
減価償却費	265	-	502	767	24,281	25,048
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	-	551	551	12,071	12,622

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 717,975千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,791,978千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金589,882千円、有形固定資産及び無形固定資産556,188千円、繰延税金資産442,006千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額24,281千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,071千円は、主にソフトウェアのライセンス購入、会議システムの導入等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当事業年度より、事業セグメントのカテゴリーを一部見直ししております。

ユビキタス事業においては、各種通信技術を利用したIDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションを展開しておりますが、ソリューションの活用場面が多様化してきたことにより、複合機やタブレット端末、車載機器等の開発においては、組込み分野との融合化が進んでおります。

従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれつつあり、開発生産性やプロジェクト管理における人的資源の活用面で、より効果的な対応が必要と考えました。

こうした環境変化に柔軟に対応していく為に、組込み分野をエンジニアリング事業からユビキタス事業へカテゴリーを変更しました。

前事業年度について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）」に記載しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がない為、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

単位: 千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	840,159	ユビキタス事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

単位: 千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	849,924	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,245.23円	1,308.35円
1株当たり当期純利益金額	52.87円	81.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益 (千円)	77,441	115,373
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	77,441	115,373
期中平均株式数 (千株)	1,464	1,414

(重要な後発事象)

当社は、平成25年4月18日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議致しました。

又、当社の取締役に対する新株予約権の発行は、会社法第361条第1項に規定される報酬等に該当いたします。当社の取締役の報酬額については、平成23年6月23日開催の第36回定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）とご承認いただいておりますが、当該報酬額の範囲内で当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し報酬等として新株予約権を発行することにつきましても、決議致しました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対して新株予約権を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式70,000株を上限とする。このうち、取締役（社外取締役を除く。）については10,000株を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の数の総数の上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

700個を上限とする。このうち、取締役（社外取締役を除く。）については100個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{既発行行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から3年を経過した日より2年間とする。但し、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(10) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の端数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ジェイ・クリエーション	2,000	500
		中軟東京(株)	60	3,000
		(株)ヒューマンテクノシステム	200	16,000
		計	2,260	19,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	412,910	3,538	-	416,448	256,515	12,936	159,933
構築物	234	-	-	234	88	48	146
工具、器具及び備品	80,970	5,136	208	85,898	72,793	5,026	13,105
土地	371,169	-	-	371,169	-	-	371,169
リース資産	7,508	-	-	7,508	7,329	1,697	179
有形固定資産計	872,793	8,674	208	881,259	336,725	19,709	544,533
無形固定資産							
ソフトウェア	64,096	6,169	-	70,266	59,747	5,267	10,518
その他	3,865	-	-	3,865	280	71	3,584
無形固定資産計	67,962	6,169	-	74,131	60,028	5,338	14,103
長期前払費用	1,878	1,778	1,878	1,778	-	-	1,778
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建物 間仕切り工事 3,538千円
 工具器具備品 TV会議システム 5,136千円
 ソフトウェア データーセンターライセンス 6,169千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	73,200	57,000	1.22	
1年内返済予定のリース債務	1,782	188		
長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)	117,000	60,000	1.17	平成26年~27年
リース債務(一年以内返済予定のものを除く)	188			
その他有利子負債				
計	192,171	117,188		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分している為、記載しておりません。

3. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	40,000	20,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	361	400	-	361	400
賞与引当金	286,000	272,000	286,000	-	272,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	913
預金	
当座預金	554,564
普通預金	2,242
定期預金	30,000
別段預金	1,139
郵便貯金	1,021
小計	588,968
合計	589,882

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本商事株式会社	537
合計	537

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	537
5月以降	-
合計	537

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	50,184
合計	50,184

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	-
5月	50,184
6月以降	-
合計	50,184

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱電機(株)	272,792
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	137,791
(株)ティージー情報ネットワーク	95,267
日本アイ・ピー・エム(株)	86,510
三菱電機インフォメーションシステムズ(株)	65,739
その他	1,113,567
合計	1,771,668

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,796,411	8,488,853	8,513,596	1,771,668	82.8	76.7

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
小計	
製品	
電源遮断システム(感震)	7
電源遮断システム(コンセント)	7
小計	14
合計	14

仕掛品

品目	金額(千円)
統合プローブ開発13A	12,261
LTE 13A-1開発	11,658
NetTV2	9,742
FIMS運用支援	9,697
半導体洗浄装置開発	7,956
その他	61,889
合計	113,207

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
PCISA-6770E2-001G-ND-J-R30	7,190
PCISA-6770E2-001G-ND-M-R30	5,548
X-Mate V3 ランタイムライセンス	1,450
CC1200搭載無線モジュール+MCUモジュール	1,060
A4200-0002	1,032
その他	11,212
小計	27,494
貯蔵品	
Q U Oカード	1,845
収入印紙	198
切手	85
小計	2,128
合計	29,623

繰延税金資産

繰延税金資産は、442,006千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ジェイ・クリエイション	31,325
IEI Technogy Corp	21,992
(株)エスワイシステム	15,840
(株)オープランズ	14,490
(株)テクノポート	12,899
その他	331,830
合計	428,378

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	30,000
(株)三菱東京UFJ銀行	30,000
合計	60,000

退職給付引当金

内容	金額(千円)
退職給付債務	767,000
合計	767,000

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,829,317	3,815,018	5,636,437	8,084,622
税引前四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額() (千円)	10,155	59,566	77,743	197,247
四半期(当期)純利益金額又 は純損失金額()(千円)	10,683	35,869	46,609	115,373
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は純損失金額 ()(円)	7.51	25.24	32.84	81.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額()(円)	7.51	32.76	7.58	49.09

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月 1日から 3月31日まで
定時株主総会	毎年 6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(http://www.adniss.jp/) 当社のホームページに掲載します。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月8日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月7日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

平成24年6月21日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(5)自己株権買付状況報告書

報告期間（自平成24年12月1日～至平成24年12月31日）平成25年1月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 勝美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アドソル日進株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。